記入年月日 令和元年度 事務事業評価表 A (平成30年度 の実績評価) 平成 31 月 27 事業区分 事務事業名 青少年育成問題協議会運営事業 新規/継続 継続 事務事業No. 020303000661 政策体系上の位置付け 単独/補助 単独 090601 所属課 総合計画の施策名 O2O3 青少年の健全育成 主要事業 生涯学習課 市長マニフェスト 02 生きがいを育む学びのまちづくり 未来PJ事業 牛涯学習G 施策名 03 青少年の健全育成 グルー 合併建設計画事業 系 手段名 03 ③地域教育力の充実 財務会計上の位置付け 事業期間 款 事業 一般会計 単年度繰返し 年度~) 会計 細 予算科目 01 10 06 05 01 00 青少年対策事業 □⇒ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入 法令根拠 事務事業の現状把握(その1) (D_0) (1)事務事業の概要 ①事務事業の概要(事務事業の全体像) ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 青少年問題協議会法(妙)昭和28年度法律第83号第1条により、「市町村に 委員の委嘱、委員会の開催、青少年を取り巻く状況の報告、問題提 青少年育成問題協議会を置くことができる」とのことから、各市町村で同協議 会が設置された。事業内容は、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総 起、意見聴取。 合的施策の樹立、適切な実施を期する為に、必要な関係行政機関相互の連絡調 整を図り、当該地方公共団体の長・その区地域にある関係行政機関に対し、協 議会が意見・具申できる。当市においては、市青少年問題協議会設置条例があ るが、平成23年度までは活動はしていなかった。 指標値の推移 (2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、 29年度 02年度 30年度 ○1年度 ○3年度 ①手段 (活動量を表す指標) 単位 (担当者の活動内容) 4)活動指標 (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 委員会の開催回数 0.000.000.000.000.00 平成23年度までは委員の報酬のみの計上 0,00 0.00 0.00 0.000,00 となっていたが、平成24年7月に桜川市青 少年問題協議会を設立した。 0.000.000.000.000.000.00 0.00 0.00 0.00 0.00 02年度 03年度 29年度 30年度 ○1年度 (誰、何を対象にしているのか) 単位 ②対象 ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 市内青少年人数 人 6,270.00 6,270.00 6,270.00 6,270.00 6,270.00 青少年 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.000.000.000.000.00∩2年度 29年度 30年度 ○1年度 0.3年度 (この事業によって対象をどう変え (対象における意図の達成度 ⑥成果指標 単位 るのか) を表す指標) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 青少年の犯罪件数(1/1~12/31桜川 件 400 200 0.000.000.00警察署) 情報を共有し、青少年の犯罪を抑止す 青少年の犯罪者数(1/1~12/31桜川 人 4.00 3.00 0.00 0.00 0.00 警察書) る。 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 01年度 29年度 30年度 期間限定 投入量(事業費)の推移 (3)(実績) (実績) (計画) 総投入量 国庫支出金 O 千円 \cap \cap \cap 県支出金 千円 $\overline{\bigcirc}$ \cap 事 千円 \cap \cap \overline{C} O 投 源 地方債 使用料・手数料 千円 0 0 0 曹 訳 その他 千円 0 O 0 O 宇宙 - 船財源 14 14 14 \cap 事業費計(A) 千円 14 14 14 $\overline{}$ 正規職員従事人数 1,00人 1,00人 1.00人 Ħ 30年度事業費 実績(千円) 01年度事業費 予算(千円) 01 報酬 01 報酬 11 需用費 11 需用費 事 費 σ 内 訳 14 14 (4) 当該年度の実施内容 01年度の事業内容 02年度の事業内容 03年度の事業内容 ※下記に該当する事業は、年 度ごとに事業内容を記入する 主要事業 • 市長マニフェスト

・未来PJ事業 ・合併建設計画事業

事務事業名 青少年育成問題協議会運営事業	事務事業No.	20303000661	所属課	生涯学習課	
【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)	されたのかり 明地は関する	ハけ5年前と比べてどう	恋わっちのかり		
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始さ 注律に其づき、条例は制定してあったが、委員の季幅及び委員会				《道•奇成•促灌	
法律に基づき、条例は制定してあったが、委員の委嘱及び委員会は開催していなかった。中学生による放火事件を機に、青少年の指導・育成・保護 及び矯正に関する総合的施策の樹立、適切な実施を期する為に、必要な関係行政機関相互の連絡調整及び情報交換を図るために設立した。					
		T+0/**	_		
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 株に現在のところ意見等は実せられていない。					
特に現在のところ意見等は寄せられていない。					
(7)前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容					
TD.111/44++					
現状維持					
【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。					
評価項目 「①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)					
・青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策について調査及び審議を行い、市や関係行政機関に対し、意見を述べる事により、青少年の健全育成に寄与する。					
		コかかり) (は中で式事業は	ファクチ)		
妥					
性					
③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)					
・青少年の問題に対する事業であり、限定・拡充の余地はない。					
「同工示地がある」「「同工示地がある」「同工示地がある」「同工示地がある」「同工示地がある」「同工示地がある」「同工示地がある」「同工示地がある」「同工示地がある」「同工示地がある」「同工示地がある」					
④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)					
有 効 影響有 ・ 青少年の健全育成及び少年犯罪の未然防止には各種関係機関団体等の連携を密にする必要があり、情報交換の場は当市には 本投議会しかないと考える。					
数 影響有 おお					
「 ⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む))					
(他に手段がある場合) 二 具体的な手段、事務事業名		,,			
WT/0.1 = 246/14 / A					
・類似事業や統廃合・連携の可能性がない。					
効率					
世 性 削減余地がない 護及び矯正に関する総合的施策について調査及び審議する機関である。事業費は委員の報酬のみであり、削減の余地はない。					
平 性 <u>公正・公平である</u> ・青少年の健全育成は全市民に係わる問題で、受益機会、費用負担の余地はない。					
【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算へ 【(1) 1次評価者としての評価結果 (1)	の反映 <i>)</i> (2) 全体総括(振り返り) 后坐占)			
	青少年育成関係機関・団体	1 31 - 1110	を検討したが.	青小年の個人情報の	
	マり扱いが難しく、結論がで		- C X B O C S		
②有効性 □ 適切 ■ 見直し余地あり → Pin C 目					
③効率性					
● 通知 日 発色の赤地のり					
(3) 今後の事業の方向性			(1) 劝某。	改善による期待成果	
	(複数回答可)			び苦による期付成未 ・休止の場合は記入不要)	
□ 終了■ 継続□ 改革改善を行う□ □	目的の再設定 有効性の改善		701	コスト	
┃	有効性の改善 統廃合ができる			削減 維持 増加	
		1 AL1/3/3 CCG /	白	100.00	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決	策		上上		
			成維持		
			低低		
			下		
	(6)事務事業優先度評価結果				
	成果優先度評価結果				
			コスト削減優勢		
				心又可凹心木	
【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項 【(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評	西 (課長評価により、(こ 口利中で2点	変別が必要な場合と	
		■ (承及計画にみり、(せうしい とう女 クタロノ	
課長確認後の評価	確認欄				
A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出					
ロ・心が(以半以音で11 フ) ロ・乙次評価へ提出					